

# 令和4年度神奈川県労働審議会 次第

日時 令和4年8月29日(月) 14:00～15:30  
場所 (Web会議)

## 1 開会

## 2 会長、副会長の選出について

## 3 議事

(1) 神奈川県労働審議会について

(2) 最近の経済動向及び雇用情勢について

(3) 県内の主な労働施策について

## 4 閉会

(資料)

資料1	神奈川県労働審議会について	3
資料2	最近の経済動向及び雇用情勢	5
資料3	県内の主な労働施策の概要	13
資料4	若年者、中高年齢者、女性への就業支援の取組	15
資料5	障がい者雇用促進の取組	21
資料6	労働相談の取組	25
資料7	テレワークの導入促進の取組	29
資料8	産業人材の育成の取組	31
参考資料1	神奈川県労働審議会規則	35
参考資料2	神奈川県労働審議会委員名簿	37



## 神奈川県労働審議会について

### 1 設置目的（附属機関の設置に関する条例）

労働問題に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し又は意見を建議すること。

### 2 所掌事項（神奈川県労働審議会規則）

- (1) 労使関係の安定に関すること
- (2) 労働教育に関すること
- (3) 労働福祉の向上に関すること
- (4) 雇用に関すること
- (5) その他必要な事項

### 3 設置経過

昭和 22 年 11 月 労働教育諮問委員会設置  
 昭和 25 年 4 月 労働教育審議会に改正  
 昭和 28 年 3 月 附属機関の設置に関する条例に位置づけ  
 昭和 55 年 3 月 神奈川県労働審議会と改称し現在に至る

### 4 委員構成

学識経験者委員 5 名（会長・副会長を選出）  
 労働者代表委員 6 名  
 使用者代表委員 6 名  
 合計 17 名

### 5 審議スケジュール・審議事項

開催時期		審議事項
R4 年度	8 月 29 日	「最近の経済・雇用情勢」や「県の主な労働施策」等について報告し、県の取り組むべき事項等について審議
	(未定)	(必要に応じて開催し、必要事項について審議)
R5 年度	(未定)	「最近の経済・雇用情勢」や「県の主な労働施策」等について報告し、県の取り組むべき事項等について審議
	(未定)	(必要に応じて開催し、必要事項について審議)

#### (参考) 近年の審議事項

- ・神奈川県における今後の若年者雇用対策について（平成 27・28 年度）
- ・神奈川県における今後の高齢者就労対策について（平成 28・29・30 年度）
- ・働き方改革の中小企業への普及啓発等について（平成 30・令和元年度）
- ・神奈川県における外国人労働者の労働環境等の整備について（令和元年度）



## 最近の経済動向及び雇用情勢

1	概況	6
	(1) 全国	6
	(2) 県内	6
2	経済動向	7
	(1) 県内総生産の推移	7
	(2) 日本経済の見通し	7
	(3) 神奈川経済の見通し	7
3	景気動向	7
	(1) 日本銀行	7
	(2) 公益財団法人神奈川産業振興センター	8
	(3) 企業倒産件数	8
4	雇用情勢	9
	(1) 完全失業率	9
	(2) 有効求人倍率	10
	(3) 民間企業における障害者雇用状況	11
	(4) 外国人雇用状況	12

## 1 概況

## (1) 全国

月例経済報告（令和4年7月）（内閣府）

景気は、緩やかに持ち直している。

- ・個人消費は、緩やかに持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、持ち直している。
- ・消費者物価は、上昇している。
- ・先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。

## (2) 県内

神奈川県金融経済概況（令和4年7月）（日本銀行横浜支店）

神奈川県の景気は、供給制約の影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の影響がひと頃に比べて和らぐもとで、基調としては持ち直している。ただし、資源価格上昇などの影響には、注視が必要である。

輸出：供給制約の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。

生産：供給制約の影響から、持ち直しのペースが鈍化した状態が続いている。

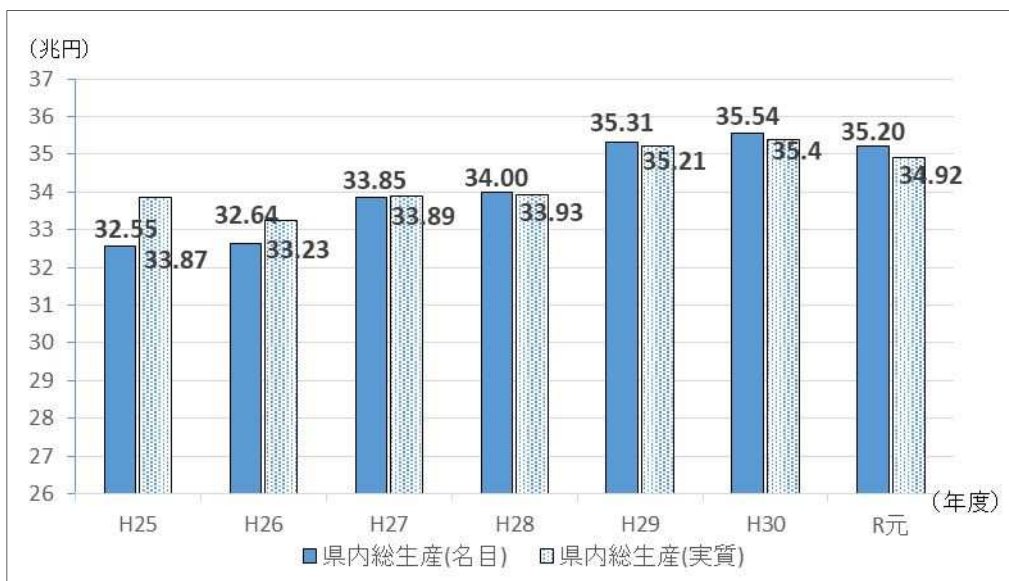
設備投資：回復している。

雇用・所得環境：新型コロナウイルス感染症の影響がひと頃に比べて和らぐもとで、持ち直しの動きがみられている。

個人消費：足もと弱めの動きもみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響がひと頃に比べて和らぐもとで、緩やかに持ち直している。

## 2 経済動向

### (1) 県内総生産の推移



出典：神奈川県「令和元(2019)年度神奈川県県民経済計算」

### (2) 日本経済の見通し

(対前年度比増減率、実質)

区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込み)	令和4年度 (見通し)
国内総生産	▲ 4.5%	2.6%	3.2%
民間企業設備投資	▲ 7.5%	2.5%	5.1%

出典：「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和4年1月17日閣議決定）

### (3) 神奈川経済の見通し

(対前年度比増減率、実質)

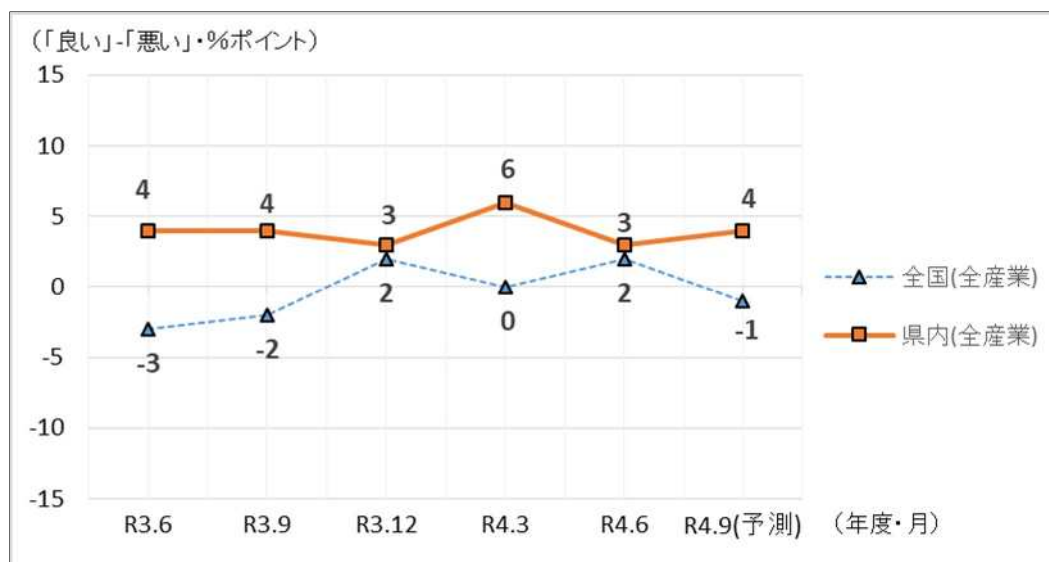
区分	令和元年度 (実績見込み)	令和2年度 (実績見込み)	令和3年度 (予測)	令和4年度 (予測)
県内総生産	1.1%	▲ 7.6%	3.4%	4.3%
設備投資	2.5%	▲ 9.2%	3.6%	3.4%

出典：株式会社浜銀総合研究所「2022年度の神奈川県内経済見通し」

## 3 景気動向

### (1) 日本銀行（業況判断）

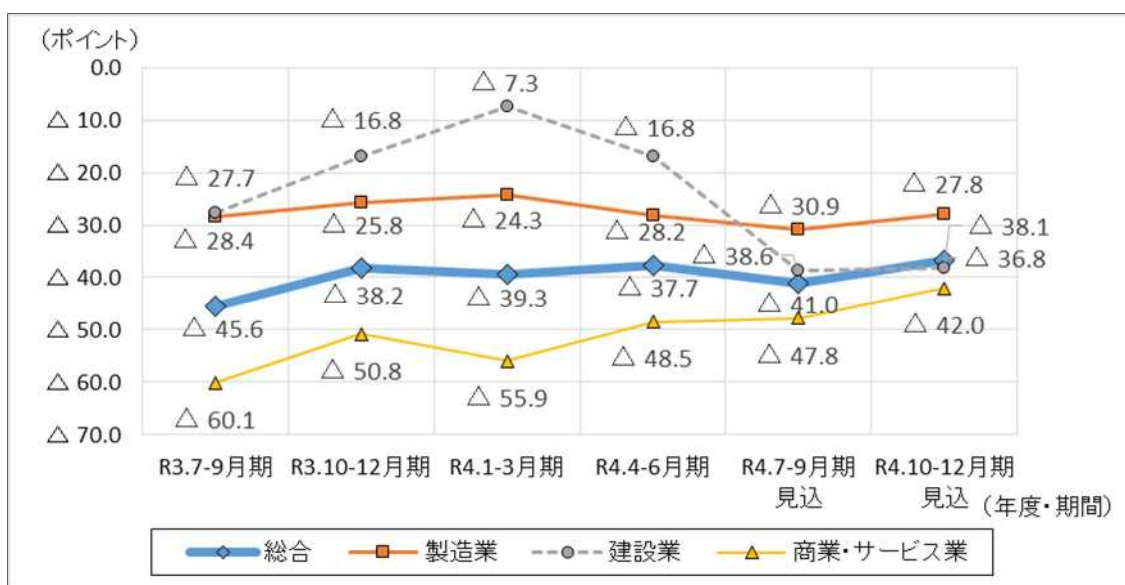
- ・全国の令和4年6月の全産業業況判断D. I. は、前回（令和4年3月）比で2ポイント上昇。
- ・県内の令和4年6月の全産業業況判断D. I. は、前回（令和4年3月）比で3ポイント低下。



出典：日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2022年6月）」  
日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果（2022年6月神奈川県）」

## (2) 公益財団法人神奈川産業振興センター（中小企業景気動向調査結果）

・ 県内の中小企業の今期（令和4年4月－6月期）の総合業況D. I. は、前期（令和4年1月－3月期）比で1.6ポイント上昇。



出典：公益財団法人神奈川産業振興センター「令和4年4－6月期中小企業景気動向調査結果」

## (3) 企業倒産件数

・ 県内の令和4年6月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より増加。

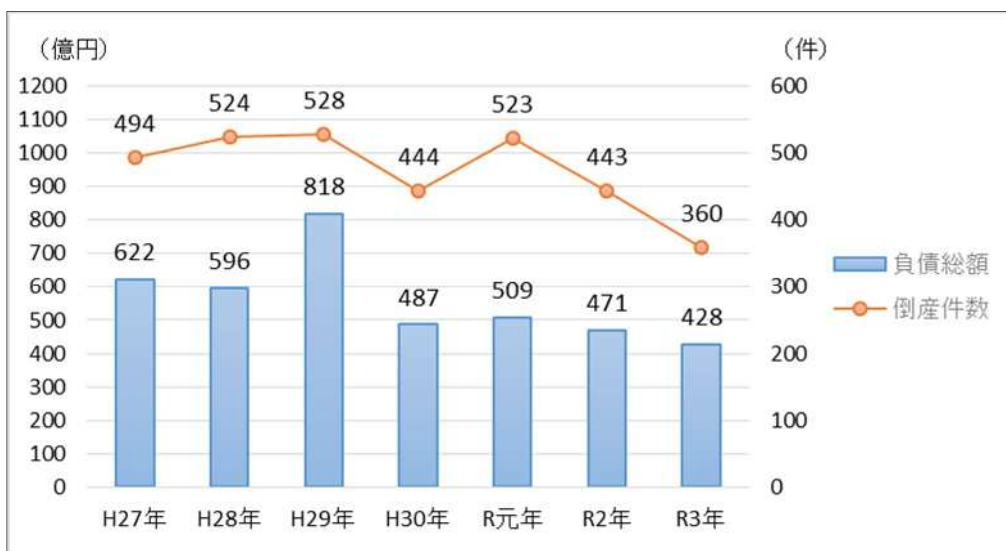
(単位：件、億円)

	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	(R3.6)	R元年	R2年	R3年	
全									
国	倒産件数	593	486	524	546	541	8,383	7,773	6,030
	負債総額	1,696	812	873	12,325	685	14,232	12,200	11,507
県									
内	倒産件数	26	34	21	33	36	523	443	360
	負債総額	21	55	9	55	43	509	471	428

出典：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」



## 県内企業倒産の推移



出典：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

## 4 雇用情勢

## (1) 完全失業率

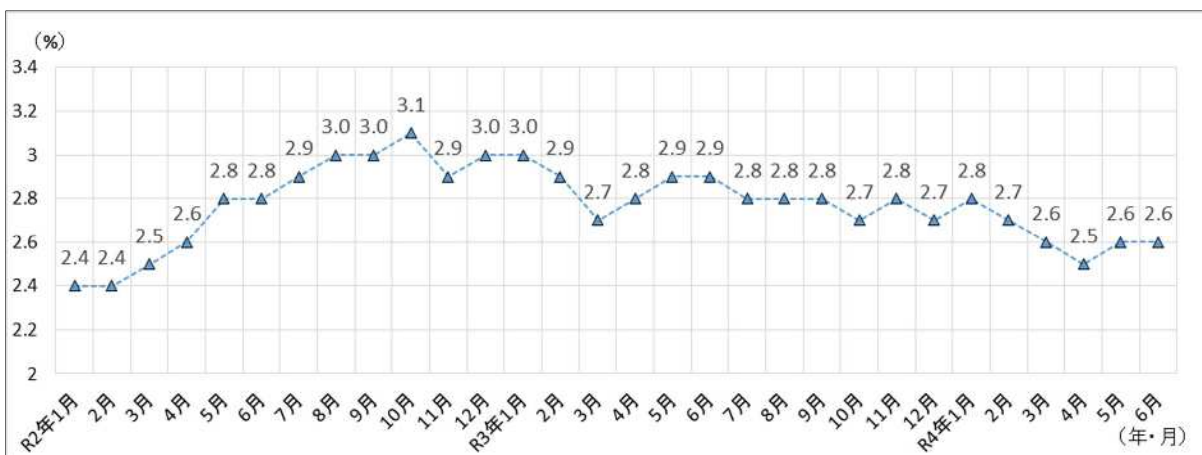
・全国の令和4年6月の完全失業率は、2.6%で前月と同率。

(単位：%)

	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R元年	R2年	R3年
全国	2.6	2.5	2.6	2.6	2.4	2.8	2.8
県内	2.9	-	-	-	2.1	2.9	3.0

出典：総務省「労働力調査」

## 完全失業率（全国）の推移



出典：総務省「労働力調査」

## (2) 有効求人倍率

・県内の令和4年6月の有効求人倍率は、0.90倍で前月比で0.02ポイント上昇。

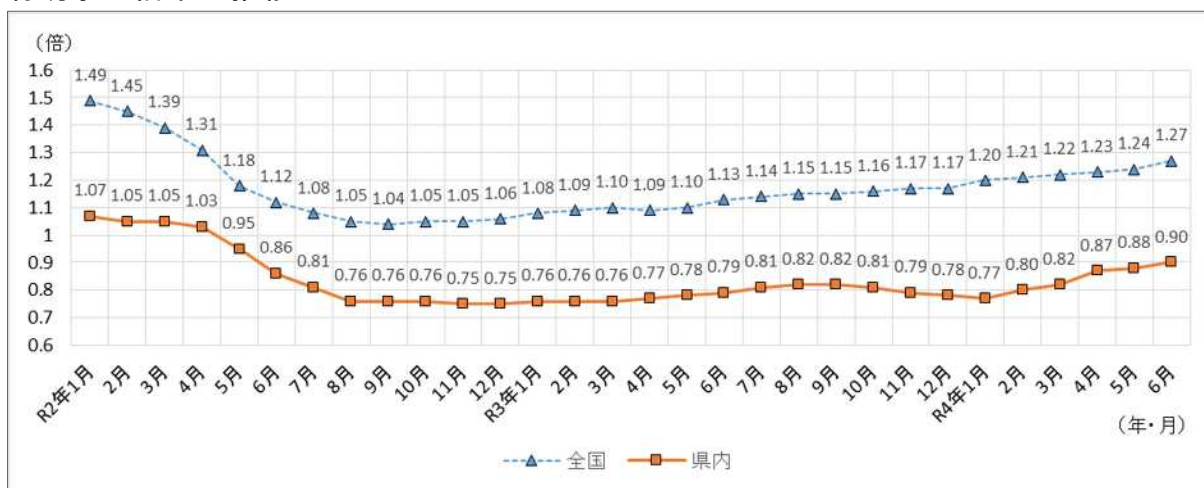
(単位：%)

	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R元年	R2年	R3年
全国	1.22	1.23	1.24	1.27	1.60	1.18	1.13
県内	0.82	0.87	0.88	0.90	1.19	0.87	0.79

※月次は季節調整値、年平均は実数。

出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（令和4年6月分）について」  
神奈川労働局「神奈川労働市場月報（令和4年6月）」

## 有効求人倍率の推移



出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（令和4年6月分）について」  
神奈川労働局「神奈川労働市場月報（令和4年6月）」

## (3) 民間企業における障害者雇用状況

・県内の令和3年6月の実雇用率は、2.16%で前年比で0.03ポイント上昇。

(単位：%、人)

		H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R元.6	R2.6	R3.6
全国	実雇用率	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20
	雇用されている障害者の人数※1 (実数)	453,134 (366,353)	474,374 (386,606)	495,795 (406,981)	534,770 (437,532)	560,609 (461,811)	578,292 (479,989)	597,786 (499,985)
県内※2	実雇用率	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16
	雇用されている障害者の人数 (実数)	19,033 (15,600)	19,925 (16,539)	21,040 (17,621)	22,801 (18,921)	24,105 (20,160)	24,910 (21,016)	25,332 (21,629)

出典：厚生労働省「令和3年障害者雇用状況の集計結果」

神奈川県労働局「令和3年障害者雇用状況の集計結果」

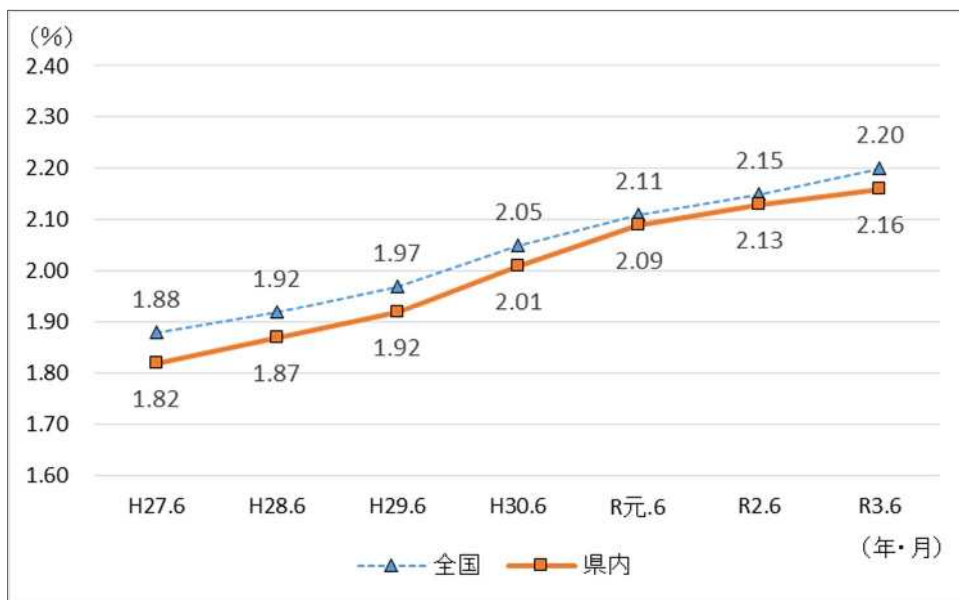
※1 「雇用されている障害者の人数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の合計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人分としてカウントしている。

- ・平成30年6月2日以降に採用された者であること
- ・平成30年6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。

※2 県内の状況は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

## 障害者雇用率の推移

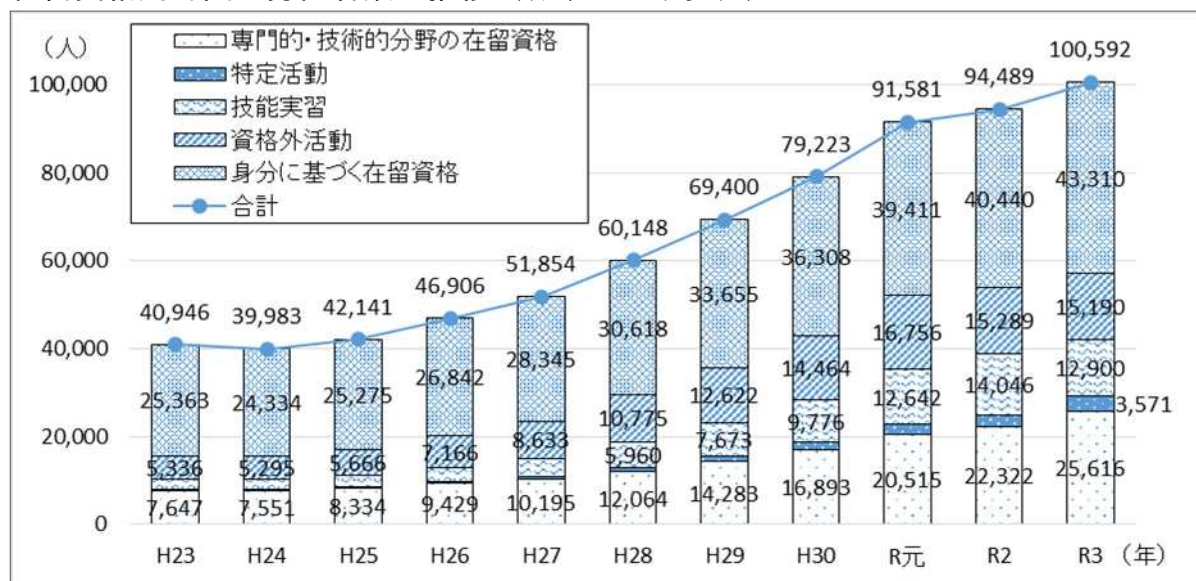


出典：厚生労働省「令和3年障害者雇用状況の集計結果」

神奈川県労働局「令和3年障害者雇用状況の集計結果」

## (4) 外国人雇用状況

在留資格別外国人労働者数の推移（各年10月末現在）



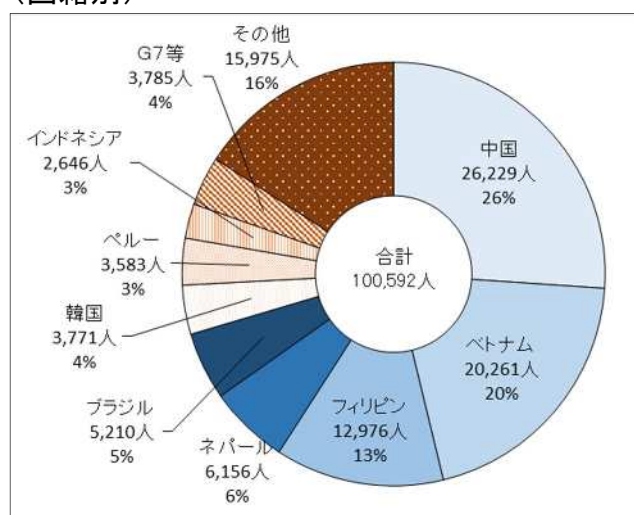
出典：神奈川県「外国人雇用状況報告結果（令和3年10月末現在）」

※在留資格について

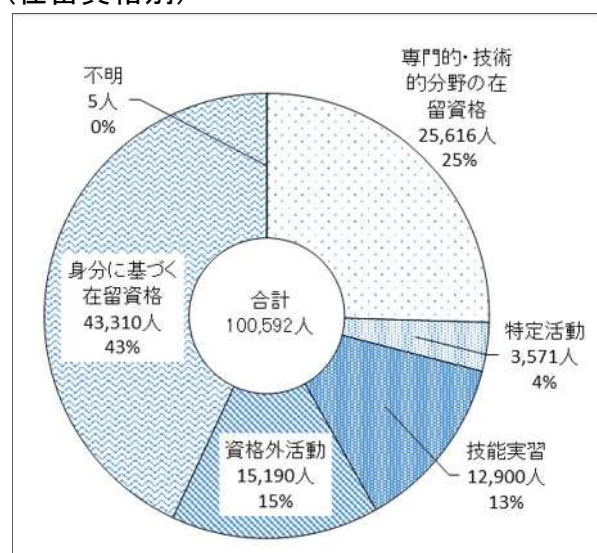
- ・「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。
- ・「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。
- ・「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。
- ・「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

国籍別・在留資格別外国人労働者の割合（令和3年10月末現在）

(国籍別)



(在留資格別)



出典：神奈川県「外国人雇用状況報告結果（令和3年10月末現在）」

## 神奈川県的主要な労働施策の概要

就業支援の充実	
若年者の就業支援資料4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ若者就職支援センターにおける39歳までの若年者を対象としたキャリアカウンセリングやグループワークなどによる就業支援</li> <li>・就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)を対象とした「かながわジョブテラス」の開講や、合同就職面接会の開催などによる就業支援</li> </ul>
中高年齢者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア・ジョブスタイル・かながわにおける40歳以上の中高年齢者を対象とした総合相談(キャリアカウンセリング)、専門相談、セミナーなどによる就業支援資料4</li> <li>・高齢者に臨時的・短期的・軽易な仕事を提供するシルバー人材センター事業の支援</li> </ul>
障がい者の雇用促進・職業訓練資料5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用促進センターにおける個別訪問や出前講座などによる障がい者雇用が進んでいない中小企業等への支援</li> <li>・障がい者雇用に対する企業の理解を促進するためのフォーラムや障がい者雇用が進んでいない中小企業を対象とした企業交流会の開催などによる企業への普及啓発</li> <li>・国立県営神奈川障害者職業能力開発校における職業能力開発の実施</li> </ul>
女性の就業支援資料4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーズハローワーク横浜におけるキャリアカウンセリングや労働相談による、就業支援</li> </ul>
安心して働ける労働環境の整備	
安心して働ける労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談資料6や労働講座の実施、メンタルヘルス対策の推進や労働安全衛生の普及啓発</li> <li>・仕事と生活の両立の実現に向け、テレワークの導入促進資料7や柔軟で多様な働き方の普及啓発など、労働環境の整備の促進</li> </ul>
産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成	
企業や求職者のニーズに応じた人材育成資料8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立総合職業技術校などにおける職業訓練や在職者訓練の実施、訓練生の就職先開拓や就職支援</li> <li>・離職者などを対象とした民間教育機関などを活用した訓練の実施</li> </ul>
技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成資料8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の技能者などの育成・強化への支援</li> <li>・優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供、技能者表彰の実施</li> </ul>
留学生などの外国人材の受入れ資料8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のものづくりの担い手確保に向け、県立産業技術短期大学校に留学生を受け入れるなど、外国人材の育成</li> </ul>



## 若年者、中高年齢者、女性への就業支援の取組

## 審議事項

- ・ 就職氷河期世代への就業支援については、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2022（骨太の方針 2022）」において、令和 2 年度から 4 年度までの集中取組期間に加え、令和 5 年度からの 2 年間で、「第二ステージ」と位置づけ、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げることとされている。
- ・ 県では、これまで就職氷河期世代を対象とした「合同就職面接会」の開催や、「かながわジョブテラス」を開講するなど、同世代が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できるよう、様々な就業支援を行っている。
- ・ 今後、就職氷河期世代への就業支援の取組を推進していくに当たり、施策に求める点、留意すべき点があれば、ご意見をいただきたい。

## 1 概況

失業率は、若年層が高い傾向にあり、令和 3 年の完全失業率は、全国、県内ともに「24 歳以下」が最も高く、次いで「25 歳から 34 歳」が高い状況である。

## 完全失業率

(単位：%)

		全国					県内				
		H29	H30	R元	R2	R3	H29	H30	R元	R2	R3
男女計	総数	2.8	2.4	2.4	2.8	2.8	2.7	2.3	2.1	2.9	3.0
	15～24歳	4.6	3.6	3.8	4.6	4.6	4.3	3.1	2.6	3.1	4.3
	25～34歳	3.7	3.4	3.2	3.9	3.8	4.0	3.2	2.6	3.8	3.6
	35～44歳	2.6	2.2	2.2	2.5	2.5	2.1	2.0	1.9	2.6	3.1
	45～54歳	2.4	2.0	2.0	2.3	2.4	2.2	2.0	2.0	2.9	2.5
	55～64歳	2.7	2.3	2.1	2.6	2.7	2.2	2.2	1.8	2.4	2.7
	65歳以上	1.8	1.5	1.5	1.7	1.8	2.5	1.9	2.0	2.1	2.2
男	総数	3.0	2.6	2.5	3.0	3.1	2.7	2.4	2.3	3.2	3.2
	15～24歳	4.7	4.1	3.9	5.0	5.1	5.0	3.6	2.8	3.3	5.3
	25～34歳	3.8	3.4	3.5	4.1	4.2	3.7	3.1	2.9	4.4	3.8
	35～44歳	2.6	2.3	2.1	2.7	2.5	2.1	2.0	1.7	2.6	3.2
	45～54歳	2.4	2.1	2.0	2.4	2.4	1.7	2.1	2.2	3.0	2.6
	55～64歳	3.0	2.5	2.4	2.9	3.1	2.8	1.9	1.9	2.8	2.8
	65歳以上	2.2	2.1	2.0	2.4	2.4	3.1	2.5	2.8	3.0	2.7
女	総数	2.7	2.2	2.2	2.5	2.5	2.8	2.2	1.9	2.4	2.8
	15～24歳	4.5	3.1	3.7	4.2	4.2	3.6	2.5	2.5	2.9	3.2
	25～34歳	3.5	3.3	2.9	3.7	3.3	4.4	3.3	2.0	2.9	3.4
	35～44歳	2.6	2.2	2.1	2.3	2.3	2.2	2.0	2.2	2.6	3.2
	45～54歳	2.3	2.0	1.9	2.3	2.3	2.9	2.1	1.8	2.8	2.5
	55～64歳	2.2	2.0	1.9	2.1	2.5	1.3	2.6	1.7	1.7	2.6
	65歳以上	1.2	0.8	0.8	1.1	1.1	1.4	0.9	0.9	1.3	1.4

## 2 かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39 歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

## (1) 施設の概要

- ア 開設日 平成 16 年 4 月 27 日  
 イ 所在地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 S T ビル 5 階  
 ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00 (日曜・祝日・年末年始休業)

## (2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

## キャリアカウンセリング利用者延数 (単位：人)

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
7,093	7,038	5,895	6,744

## (3) 就職等決定状況 (単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就職者数等	603	798	526	617
職業訓練等	64	56	36	46
決定者数計	667	854	562	663

## 3 シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40 歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、中高年齢者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

## (1) 施設の概要

- ア 開設日 平成 19 年 1 月 30 日  
 イ 所在地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 S T ビル 5 階  
 ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00 (日曜・祝日・年末年始休業)

## (2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

## キャリアカウンセリング利用者延数 (単位：人)

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
5,779	6,272	5,491	6,989



## (3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就職者数等	777	969	776	964
職業訓練等	65	61	71	92
決定者数計	842	1,030	847	1,056

## (4) プラチナ世代専用窓口

令和元年 11 月 25 日より 65 歳以上の方向けに専用窓口を設置して、経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

## キャリアカウンセリング利用者延数 (単位：人)

令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
298	899	1,265

## 4 かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

また、令和 4 年度より、キャリアカウンセラーを 1 名増員するとともに、地域出張相談を開始する等、相談窓口の強化を図っている。

## (1) 相談室の概要

ア 開設日 平成 24 年 7 月 13 日

イ 所在地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 S T ビル 16 階  
マザーズハローワーク横浜内

ウ 開所時間 月曜日～木曜日 8:30～18:00 (日曜・祝日・年末年始休業)

## (2) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

## キャリアカウンセリング利用者延数 (単位：人)

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
541	515	567	679

## (3) 就職等決定状況 (単位：人)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
決定者数計	33	39	51	34

## (4) 就職面接用スーツの貸出

マザーズハローワーク横浜等からの職業紹介により面接を受けようとする女性を対象に、スーツの無料貸出を実施している。

## 就職面接用スーツの貸出件数 (単位：件)

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
24	24	10	13

## 5 就職氷河期世代に対する就業支援

経験、スキル等の不足により自信を失っている就職氷河期世代（35 歳以上 55 歳未満）を対象に、「かながわジョブテラス」を開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援している。

また、県内企業の経営者・人事採用担当者を対象として、就職氷河期世代の採用意欲の喚起・向上を図る企業向けのオンラインセミナーを開催している。

## (1) かながわジョブテラス（令和 3 年度～）

就職氷河期世代を対象として、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供している。

## ア 開設日

第一期：令和 3 年 7 月 1 日から 8 月 30 日

第二期：令和 3 年 11 月 1 日から 12 月 28 日

イ 会場 TKP 横浜会議室（横浜市神奈川区鶴屋町 3-30-8）

ウ 開講時間 月曜日～金曜日 10：00～16：30（祝日は除く）

エ 定員 各期とも 20 人

## (2) 合同就職面接会（かながわ正社員就職フェア）（令和 2 年度～）

正社員限定の就職氷河期世代対象合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等とのマッチングを図っている。

- ・ 令和 2 年度実施回数：4 回（うち 1 回はオンライン）
- ・ 令和 3 年度実施回数：5 回

## (3) 企業向けセミナー（令和 2 年度～）

県内企業の経営者・人事採用担当者を対象として、就職氷河期世代を含む多様な人材を採用するメリットや企業での活用事例、就職氷河期世代の人材採用や受入れにおける留意点、採用後の定着・育成等について解説し、企業における就職

氷河期世代の採用意欲の喚起・向上を図る企業向けのオンラインセミナーを実施している。

- ・ 令和2年度実施回数：4回
- ・ 令和3年度実施回数：4回

#### (4) 就職決定状況

区分	令和2年度	令和3年度
事業参加者数（延べ）	633人	833人
事業求人企業数（延べ）	185社	273社
就職者数（実数）	18人	85人

### 6 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者をはじめとする失業者に対する就業支援

コロナ禍における雇用環境の悪化に対応するため、合同就職面接会及びミニ企業相談会・面接会を開催している。また、令和4年度より新たに就職支援セミナー&面接会を開催している。

#### (1) 合同就職面接会（かながわ合同就職面接会）（令和2年度～）

50社程度が参加する合同就職面接会を開催し、様々な企業への就業機会を提供している。

- ・ 令和2年度実施回数：1回
- ・ 令和3年度実施回数：4回

#### (2) ミニ企業相談会・面接会（令和2年度～）

2～3社が参加するミニ企業相談会・面接会を開催し、企業と求職者のミスマッチを防ぐとともに、双方の橋渡しを行っている。

- ・ 令和2年度実施回数：30回
- ・ 令和3年度実施回数：40回

#### (3) 就職支援セミナー&面接会（令和4年度～）

面接対策等をテーマとした就職支援セミナーを第1部、10社程度が参加する面接会を第2部とした就職支援セミナー&面接会を年4回開催する。

#### (4) 就職決定状況

区分	令和2年度	令和3年度
事業参加者数（延べ）	265人	750人
事業求人企業数（延べ）	134社	327社
就職者数（実数）	9人	58人



## 障がい者雇用促進の取組

## 審議事項

- ・ 令和3年6月1日現在の県内民間企業の障がい者の雇用率は2.16%で、過去最高を更新したものの、法定雇用率2.3%には達していない。
- ・ 県では、法定雇用率を達成していない中小企業への働きかけを取組の基本とする中で、近年、精神障がい者の新規求職登録者数が増加傾向にあることを踏まえ、精神障がい者の雇用と職場定着に特化したセミナー（研修会）を企画・開催しているところである。
- ・ そこで、こうした取組のほか、雇用率の達成に向け、新たに取り組むべき事業や強化すべき支援対象について、ご意見をいただきたい。

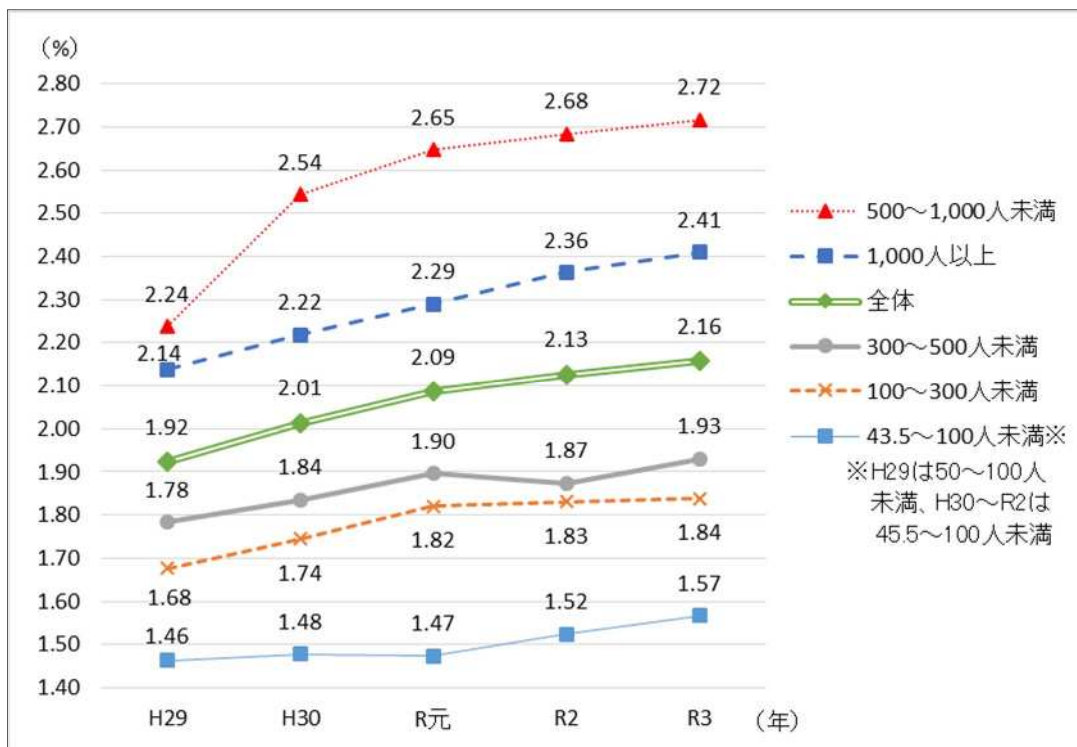
## 1 概況

平成30年4月に、精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加えられ、法定雇用率が2.2%に引き上げられた。また、令和3年3月には、法定雇用率はさらに0.1ポイント引き上げられ、2.3%になった。

県内民間企業の障がい者の雇用率は、年々増加しているものの、令和3年6月1日現在で2.16%と、法定雇用率を下回っており、特に中小企業における取組が進んでいない。

また、精神障がい者については、近年、求職者が増加していることとあわせて、雇用後の職場定着が課題となっている。

## 県内民間企業（労働者数規模別）における障がい者の雇用率の推移



出典：神奈川県労働局「(平成29・30・令和元・2・3)年障害者雇用状況の集計結果」

## 障がい種別平均勤続年数

障がい種別	身体	知的	精神
平均勤続年数	10年2月	7年5月	3年2月

出典：厚生労働省「平成30年度障害者雇用実態調査」（令和元年6月25日公表）

## 2 令和3年度の主な取組

## (1) 中小企業等への個別支援

障害者雇用促進センターが、個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

## ア 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の中小企業を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

特に令和2年度からは、コロナ禍においても障がい者の離職を防止し、雇用継続を図る観点から、すでに障がい者を雇用している中小企業を中心に訪問し、相談対応などを重点的に実施している。

## 訪問件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1,059	1,081	697	537

## イ 出前講座

企業からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

## 実施回数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
50	42	26	41

## ウ 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

## 実施回数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
11	5	11	3

## (2) 企業への普及啓発等

## ア 障害者雇用率制度対象企業へのダイレクトメールの送付

障がい者をめぐる厳しい雇用情勢を踏まえ、神奈川労働局との連名により、障がい者雇用に係る支援窓口（ハローワーク、障害者雇用促進センター）などを案内するダイレクトメールを、障害者雇用率制度の対象となる県内企業（約

4,800社) 全てに送付した。

#### イ 研修等

企業の経営者や人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解を深め、自社での雇用イメージを持てるよう、研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

##### 実施件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
12	12	4	7

#### ウ かながわ障害者雇用優良企業の認証等

障がい者雇用に積極的に取り組む中小企業が、社会的に評価される仕組みをつくるため、障害者雇用率4.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、障害者雇用率3.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用ハート企業」として公表している。

##### かながわ障害者雇用優良企業認証件数（累計）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
62	62	71	76

##### かながわ障害者雇用ハート企業公表件数（累計）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
47	47	73	99

### (3) 企業への補助事業

#### ア 精神障がい者を雇用する中小企業への補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助している。

##### 交付決定件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	13	13	13

#### イ 特例子会社・特定組合等設立支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者の雇用環境も厳しさが増す中、障がい者の就労の場の拡大を図るため、県内に特例子会社や特定組合等（算定特例となる事業協同組合等）を設立しようとする事業主に対し、設立プラン策定に要する経費等を補助する。（令和2年度新規事業）

##### 設立計画書提出件数、交付決定件数

	令和2年度	令和3年度
設立計画書提出件数	1	2
交付決定件数	—	3

## (4) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

## ア 職業能力評価

県障害者雇用促進センターが、障がい者の適性を把握し、適切な就労につなげるため、就労支援機関からの依頼による職業能力評価を実施している。

## 受付件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
139	153	105	108

## イ 研修

障がい者就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、主に精神障がい者を対象とした職場定着支援ツール（K-S T E P）を紹介する研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

## 実施件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
8	8	7	9



## 労働相談の取組

## 審議事項

- ・ 県内の外国人労働者数は、平成 24 年以降、毎年増加しており、令和 3 年（10 月）は、100,592 人と過去最高を更新している。
- ・ 一方で、本県の外国人労働相談の件数は、令和 2 年度は前年度比で微増、令和 3 年度は減少に転じている。
- ・ 当該外国人労働相談について、相談を必要としている外国人労働者の方々によりご活用いただくための有効な方策について、ご意見をいただきたい。

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

## 1 令和 3 年度の労働相談の実績

## (1) 相談件数

相談件数は 12,792 件で、前年度と比較して 312 件(2.5%)増加した。

(単位：件、%)

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	12,941	12,480	12,792
対前年度比	101.0	96.4	102.5

## (2) 相談者の状況

労使別の状況は、労働者からの相談が 10,552 件（全体の 82.5%）、非正規雇用労働者からの相談件数は 4,649 件（同 36.3%）であった。

男女別の状況は、女性からの相談が 7,313 件（同 57.2%）、男性からの相談が 5,479 件（同 42.8%）であった。

(単位：件、%)

区分	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
労働者	11,044	85.3	10,652	85.4	10,552	82.5
正規雇用労働者	6,078	47.0	5,742	46.0	5,903	46.1
非正規雇用労働者	4,966	38.4	4,910	39.3	4,649	36.3
使用者	666	5.1	912	7.3	801	6.3
その他（求職者、失業者等）	1,231	9.5	916	7.3	1,439	11.2
合計	12,941	100.0	12,480	100.0	12,792	100.0
男性	5,355	41.4	5,277	42.3	5,479	42.8
女性	7,586	58.6	7,203	57.7	7,313	57.2
合計	12,941	100.0	12,480	100.0	12,792	100.0

## (3) 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「労働契約の終了」3,158件(15.3%)で、次いで「職場の人間関係」2,611件(12.6%)、「賃金」2,289件(11.1%)で、この上位3項目で全体の39.0%を占めた。

(単位：件、%)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
労働条件	12,302	59.4	11,665	57.8	11,441	55.3
労働契約の終了(解雇・雇止め等)	3,271	15.8	3,470	17.2	3,158	15.3
労働時間	2,938	14.2	2,010	10.0	2,195	10.6
賃金	2,481	12.0	2,831	14.0	2,289	11.1
労働契約・就業規則等	1,547	7.5	1,199	5.9	1,295	6.3
その他労働条件	2,065	10.0	2,155	10.7	2,504	12.1
雇用保険・労災保険	1,226	5.9	1,269	6.3	1,078	5.2
健康保険・年金保険	1,022	4.9	753	3.7	948	4.6
職場の人間関係(ワハラ等)	2,454	11.9	2,378	11.8	2,611	12.6
その他(人員整理、合理化、税金等)	3,703	17.9	4,132	20.5	4,618	22.3
合計 <sup>※1</sup>	20,707	100.0	20,197	100.0	20,696	100.0

※1 1件で複数の相談内容があるため、(2)と(3)の合計は一致しない。

## (4) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は67件で、内容は、「解雇・退職」が27件で最も多かった。

(単位：件、%)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
総数	70	100.0	52	100.0	67	100.0	
内容別	解雇・退職	26	37.1	22	42.3	27	40.3
	賃金	10	14.3	5	9.6	8	11.9
	その他	34	48.6	25	48.1	32	47.8
処理別	解決	44	62.9	36	69.2	39	58.2
	打切り	23	32.9	13	25.0	28	41.8
	継続	3	4.3	3	5.8	0	0.0

## (5) 外国人からの労働相談の状況

外国人労働者の労働問題等について、専門相談員（大学教員や弁護士）が通訳とともに相談に応じる外国人労働相談は、367件であった。

言語別の状況は、スペイン語による相談が159件（全体の43.3%）、ポルトガル語が110件（同30.0%）、中国語が64件（同17.4%）であった。

相談内容は、最も多い項目が「社会保険」114件（全体の20.4%）で、次いで「賃金」64件（同11.4%）、「労働時間」53件（同9.5%）であった。

ア 外国人労働相談件数 （単位：件、%）

窓口	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
中国語	112	24.7	145	30.7	64	17.4
ポルトガル語	107	23.6	113	23.9	110	30.0
スペイン語	198	43.6	193	40.8	159	43.3
ベトナム語	36	7.9	17	3.6	34	9.3
その他※2	1	0.2	5	1.1	0	0.0
合計※3	454	100.0	473	100.0	367	100.0

※2 出張して外国人からの労働相談に応じたもの

イ 国籍別外国人労働相談件数 （単位：件、%）

国籍	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
中国	105	23.1	144	30.4	61	16.6
ブラジル	92	20.3	127	26.8	99	27.0
ペルー	190	41.9	154	32.6	141	38.4
ベトナム	29	6.4	17	3.6	32	8.7
韓国	0	0.0	1	0.2	0	0.0
フィリピン	1	0.2	3	0.6	1	0.3
その他	37	8.1	27	5.7	33	9.0
合計※3	454	100.0	473	100.0	367	100.0

ウ 外国人労働相談内容 （単位：件、%）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
賃金	92	11.8	148	20.2	64	11.4
労働時間	91	11.7	42	5.7	53	9.5
解雇・雇止め	96	12.3	61	8.3	49	8.8
社会保険	196	25.1	197	26.9	114	20.4
その他	305	39.1	284	38.8	279	49.9
合計※3	780	100.0	732	100.0	559	100.0

※3 1件で複数の相談内容があるため、ア及びイの合計とウの合計は一致しない。

## 2 新型コロナウイルス感染症関連の相談

### (1) 相談件数及び相談内容

令和3年度の労働相談のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は1,277件（構成比10.0%）であった。

相談内容は、労働者からの相談のうち「休業」に関するものが436件（構成比34.1%）と、最も多かった。

（単位：件、%）

区分	令和2年度		令和3年度	
	件数	構成比	件数	構成比
労働者	2,617	89.6%	1,114	87.2%
休業	1,163	39.8%	436	34.1%
解雇・雇止め	427	14.6%	83	6.5%
安全衛生	235	8.0%	82	6.4%
その他	792	27.1%	513	40.2%
使用者	305	10.4%	163	12.8%
休業	197	6.7%	56	4.4%
その他	108	3.7%	107	8.4%
合計	2,922	100.0%	1,277	100.0%

### (2) コロナ110番の設置

令和2年4月の緊急事態宣言後に、店舗の休業等に関する相談が急激に増えたため、同年7月1日からコロナ労働相談110番を設置している。

令和3年度の相談件数は465件<sup>\*4</sup>であった。

※4 上記2(1)新型コロナウイルス感染症関連の相談件数1,277件の内数。

### (参考) 労働相談事業の実施機関等

相談事業	実施機関等	対応者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	マザーズハローワーク横浜	女性職員及び女性弁護士
	マザーズハローワーク相模原	女性弁護士

テレワークの導入促進の取組

1 概況

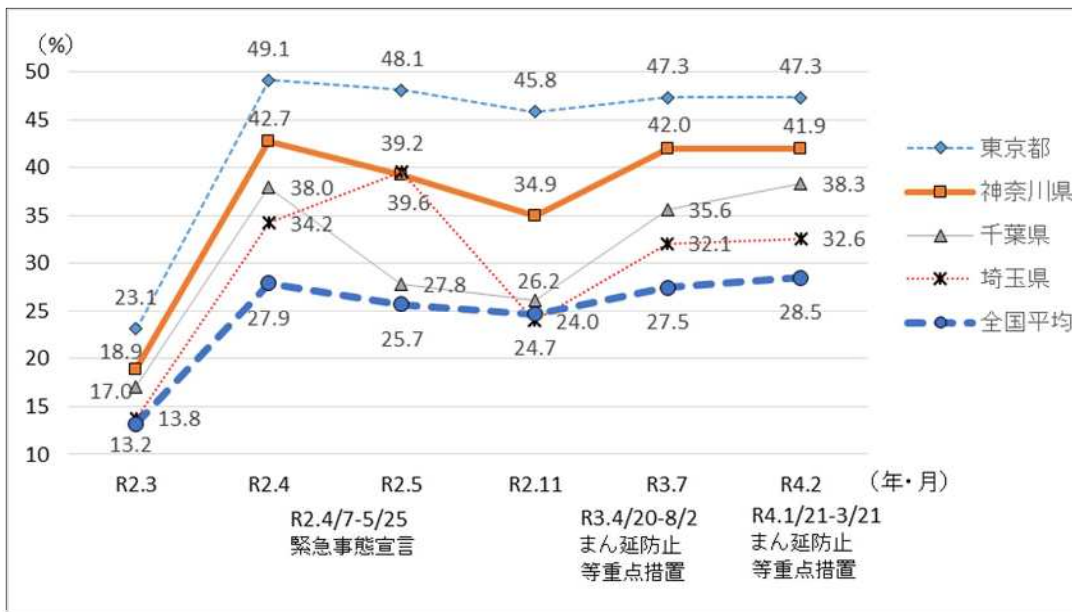
県内企業におけるテレワークの実施率は、コロナ禍以降、40%前後で推移しており、東京都に次いで2番目に高い状況である。

テレワーク実施率

(単位：%)

	R2.3	R2.4	R2.5	R2.11	R3.7	R4.2
東京都	23.1	49.1	48.1	45.8	47.3	47.3
神奈川県	18.9	42.7	39.2	34.9	42.0	41.9
千葉県	17.0	38.0	27.8	26.2	35.6	38.3
埼玉県	13.8	34.2	39.6	24.0	32.1	32.6
全国平均	13.2	27.9	25.7	24.7	27.5	28.5

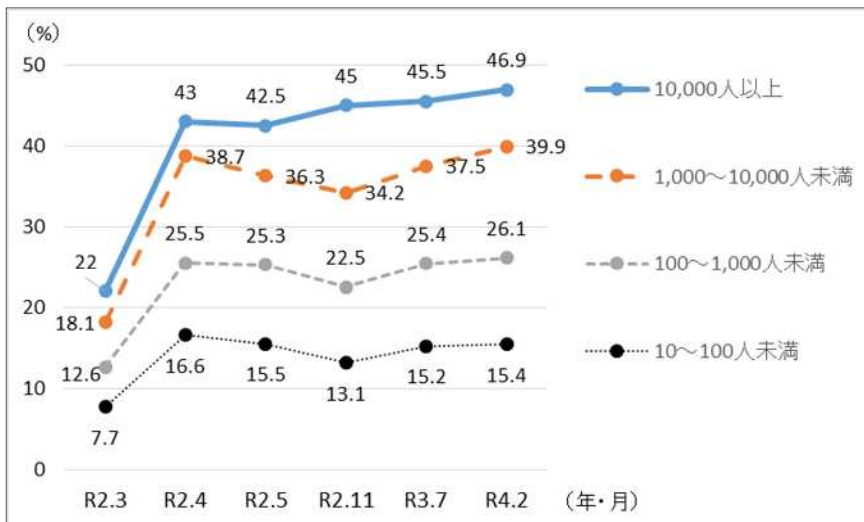
出典：パースル総合研究所「(第三・四・五・六回)新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」



出典：パースル総合研究所「(第三・四・五・六回)新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

企業規模別のテレワークの実施率を見ると、企業規模が大きいほどテレワークの実施率は高い状況にある。

企業規模別テレワーク実施率（全国）



出典：パースル総合研究所「(第六回)新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

## 2 取組

## (1) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助する。

- ・補助率：3／4
- ・補助上限額：40 万円

## 補助金交付決定状況 (単位：件、千円)

	令和2年度	令和3年度
交付決定数	1,924	464
交付決定額	613,214	161,156

## (2) アドバイザー派遣

在宅勤務型のテレワークの導入及び定着に取り組む企業へアドバイザーを派遣し、テレワークに関するコンサルティングを行う。

(アドバイス内容例)

- ・テレワーク導入の基本方針、計画策定に対する支援
- ・テレワーク導入に向けた社内体制構築、環境整備等に対する支援
- ・テレワーク導入試行に対する支援
- ・テレワーク導入試行に対する課題検証・フォローアップ

## アドバイザー派遣企業数 (単位：社)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
5	5	10	31

## (3) テレワークセミナーの開催

県内の中小企業等を対象に、テレワーク導入後の課題とその解決方法に関するセミナーを開催する。

(令和2年度)

## ○経営者層向けセミナー (令和2年9月)

- ・アフターコロナに生き残る企業戦略
- ・テレワークの「できない」をICTで解決します
- ・中小企業経営者が自ら語る導入事例

## ○担当者向けセミナー実施概要 (令和2年9、10月)

- ・中小企業におけるテレワークの課題あるある
- ・テレワークの課題をICTで解決します
- ・パソコンを使用したテレワーク疑似体験
- ・テレワーク導入企業事例

(令和3年度)

## ○介護福祉・サービス業向けセミナー (令和3年11月)

## ○製造業・建設業向けセミナー (令和3年11月)

- ・コロナ禍が変えたテレワークの形
- ・業界別テレワーク活用事例
- ・先進企業によるトークセッション

## 産業人材の育成の取組

## 1 企業や求職者のニーズに応じた人材育成の取組

## ○総合職業技術校等における職業訓練の取組

企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発を行った。

## (1) 総合職業技術校における就職者数と修了者の3ヶ月後の就職率

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者数	733人	659人	726人
就職率	93.6%	90.9%	93.2%

※就職者数は就職中退を含む。

## (2) 民間教育訓練機関等への委託訓練における就職者数と修了者の3ヶ月後の就職率

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者数	1,045人	1,169人	979人
就職率	71.8%	70.8%	69.5%

※就職者数は就職中退を含む

## (3) 総合職業技術校等における在職者訓練の受講者数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数	5,829人	2,738人	4,341人

## 2 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成の取組

## (1) 中小企業事業内訓練費補助事業

中小企業主及びその団体等が労働者の職業に必要な能力を開発及び向上させるために行う認定職業訓練（職業能力開発促進法第24条第1項）について、指導員手当、建物の借上経費、教材費等の運営費等を補助している。

## ア 補助対象要件

- ・ 長期間の訓練課程においては、単独訓練では訓練生3人以上、共同訓練においては1訓練科につき3人以上であること。
- ・ 短期間の訓練課程においては、1コースあたり1人以上であること

## イ 補助率

補助対象経費の2/3以内（県1/3・国1/3）

## ウ 補助実績

年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
交付企業 ・団体数	普通課程	5	5	5	5	5
	短期課程	22	21	21	20	21
	合計	27	26	26	25	26

## (2) 技能尊重促進事業

本県のものづくり産業を持続・発展させていくため、神奈川県技能士会連合会が実施する技能コンクール及び手工業系技能者職場体験、職業講話・実演・体験に係る事業費を補助している。

### ア 技能コンクール

県内の中堅技能者を対象に、互いの技能を切磋琢磨する機会をつくり、一層の技能向上を図るとともに、広く県民に技能尊重気運を醸成し、優れた技能が次の世代に発展・継承される社会を目指すため、実施している。

(令和3年度)

- ・実施日数：1日（令和3年10月）
- ・実施場所：産業技術短期大学校 東キャンパス
- ・実施職種：4職種（表具、内装、畳、建築大工）

### イ 手工業系技能者職場体験、職業講話・実演・体験

手工業系分野の後継者の発掘と育成、技能の次世代への継承、産業振興や就業対策につなげるため、手工業系の業種に興味がある中学生・高校生を対象とした職場体験や、ものづくりに対する理解の促進を図るため、職業講話・実演・体験を実施している。

(実績)

(単位：人)

年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
参加人数	職場体験	171	201	237	1	22
	職業講話	—	—	—	—	360

※令和2・3年度の職場体験は、新型コロナウイルス感染症の影響で規模縮小

※令和3年度から職業講話・実演・体験を実施

## (3) 技能者等表彰事業

技能・人格ともに優秀である技能者を表彰し、その功績をたたえることにより、広く、社会一般に技能尊重気風の普及啓発を図り、もって技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、知事表彰を実施している。

### ○技能者等表彰

卓越技能者、優秀技能者、青年優秀技能者の表彰とともに、認定職業訓練実施優良事業所・団体、及び技能検定推進優良事業所・団体の表彰を併せて行っている。

(実績)

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
被表彰者数	161	155	178	161	172



このほか、全国大会における成績優秀者を表彰することとし、技能グランプリ、技能五輪・障害者技能競技大会（全国大会及び国際大会）での入賞者を特別優秀技能者として表彰している。

### 3 留学生などの外国人材の受入れ

#### ○産業技術短期大学校における外国人留学生の受入れ

将来のものづくりの担い手確保に向け、産業技術短期大学校において、令和2年4月から外国人留学生の受入れを開始した。

#### 産業技術短期大学校への留学生の入校者数

年度	R2年度	R3年度	R4年度
入校者数	10人	10人	8人



神奈川県労働審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和28年神奈川県条例第5号）により設置された神奈川県労働審議会の所掌事項、組織、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 神奈川県労働審議会（以下「審議会」という。）は、次に掲げる事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。

- (1) 労使関係の安定に関すること。
- (2) 労働教育に関すること。
- (3) 労働福祉の向上に関すること。
- (4) 雇用に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、学識経験のある者のうちから委嘱された審議会の委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

(委員)

第4条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 労働者を代表する者
- (2) 使用者を代表する者
- (3) 学識経験のある者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(部会)

第5条 審議会は、その所掌事項に係る専門的事項を分掌させるため部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、審議会の議を経て会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する学識経験のある者のうちから委嘱された委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

(会議)

第6条 会議は、審議会にあつては会長が、部会にあつては部会長が招集する。

- 2 会議は、所属する委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。この場合審議会の会議にあつては、第4条第1項各号の委員が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、県職員のうちから知事が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、産業労働局労働部雇用労政課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 神奈川県労働教育審議会規則（昭和25年4月神奈川県規則第26号）は、廃止する。

附 則（昭和32年8月9日規則第72号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和36年3月20日規則第13号）

この規則は、昭和36年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年3月31日規則第29号）

1 この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

2 この規則施行の際現に在職する委員の任期は、改正後の神奈川県労働審議会規則第4条第2項本文の規定にかかわらず、昭和55年7月15日までとする。

附 則（平成11年3月31日規則第28号抄）

(施行期日)

1 この規則は、神奈川県部設置条例等の一部を改正する条例（平成10年神奈川県条例第42号）の施行の日〔平成11年6月1日〕から施行する。（後略）

附 則（平成15年3月11日規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年3月31日規則第11号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。（後略）

附 則（平成22年3月30日規則第16号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(様式の作成に係る経過措置)

70 この規則による改正前の各規則に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則（平成25年3月29日規則第42号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（令和元年5月31日規則第8号抄）

(施行期日)

1 この規則は、令和元年6月1日から施行する。

神奈川県労働審議会委員名簿

令和4年6月1日

	氏名	役職
学識経験者委員	きしべ 岸部 みやこ 都	神奈川県議会 議員
	ながた 永田 てるじ	神奈川県議会 議員
	にし野 西野 ふみこ 史子	一橋大学大学院社会学研究科 教授
	まつもと 松本 いくこ 育子	川崎北合同法律事務所 弁護士
	やまもと 山本 けいこ 圭子	法政大学法学部 兼任講師
労働者代表委員	あべ 阿部 よしひろ 嘉弘	日本労働組合総連合神奈川県連合会 副事務局長
	いまむら 今村 れい 玲	神奈川県高等学校教職員組合 書記次長
	すみや 住谷 かずのり 和典	神奈川県労働組合総連合 議長
	たかはし 高橋 しんご 慎吾	全日本自動車産業労働組合総連合会神奈川県地方協議会 議長
	なかしま 中島 やすはる 康元	日本基幹産業労働組合連合会神奈川県本部 委員長
	はぎわら 萩原 ちかこ 周子	全日本自治団体労働組合神奈川県本部 特別中央執行委員
使用者代表委員	きくち 菊地 としゆき 敏幸	株式会社エヌエスケーエンタープライズ 代表取締役
	さいとう 斎藤 くみこ 久美子	オリオンガードサービス株式会社 代表取締役
	しみず 清水 ちかこ 智華子	日総ブレイン株式会社 相談役
	ひらの 平野 けんたろう 健太郎	株式会社日立製作所人財統括本部 デジタルシステム&サービス人事総務本部担当本部長
	ふたみ 二見 みのる 稔	一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事
	むらき 村木 かおる 薫	和光交通株式会社 代表取締役